

# 西京区基本計画

西山の緑かがやき 未来をひらく西京区

京都市



## 市長あいさつ

1200年の歴史の息づかい、山紫水明の自然、美しい町並みの中で、市民の皆様がいきいきと暮らす京都。西京区は、桂川が東部をゆったりと流れ、西部を嵐山、小塩山などの西山連峰に抱かれた水と緑、自然が豊かな地域です。区内では、「自分たちのまちは自分たちの力で良くしよう！」という区民の皆様の高い意識の下、自治連合会や各種団体の活動をはじめ、「地域力」を生かした多彩な取組が展開されています。



京都市長

門川 大作

今、人口減少・少子高齢化、地球温暖化など、私たちは様々な課題に直面しています。しかし、西京区の持つ素晴らしい「地域力」を最大限に発揮し、区民の皆様が知恵と力を結集すれば、必ず困難を乗り越えて未来を切り拓ける。私はそう確信しています。

この度、西京区民の皆様の英知と情熱を結集し、西京区の個性を生かした魅力あるまちづくりを進めるための指針となる「西京区基本計画」を策定しました。この計画は、今後10年間の京都の未来像と主要政策を明示した「はばたけ未来へ！ 京プラン（京都市基本計画）」とともに、西京区が未来に向けて大きく飛躍するためのシナリオとなるものです。

策定に当たりましては、自治連合会や各種団体、学識経験者の皆様等で構成される「西京区基本計画策定審議会」や、各学区・地域の方々から成る「西京住民円卓会議」、「洛西住民円卓会議」において、熱心な協議を積み重ねられるなど、西京区を挙げて取り組んでいただきました。計画策定に御尽力いただきました皆様に心からお礼を申し上げます。

西京区の皆様の熱い思いや願いがぎっしり詰まった、このシナリオを手に、私は、皆様と共に汗する「共汗」と、徹底した市民目線による政策の「融合」を基本に、“地域主権時代のモデル”となる未来の京都のまちづくりを全力で進めて参ります。そして、50年後、100年後も「日本に京都があってよかった」、「京都に住んでてよかった」、「西京区に住んでてよかった」と実感していただける魅力あふれるまちを築いていく決意です。

さあ、皆様！希望に満ちた未来へと、西京区が、そして京都が、更に高く、強く、美しくはばたくよう、共々に力を合わせて参りましょう。

# 目 次

## 第1章 西京区基本計画とは

- 第1節 計画の位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 第2節 取組期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 第3節 策定に当たっての考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

## 第2章 西京区の概要

- 第1節 西京区の地勢・自然環境・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 第2節 西京区の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 第3節 まちづくりに当たっての課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

## 第3章 西京区の将来の姿

- 西京区の将来の姿及び基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

## 第4章 まちづくりの方向性と取組

- 第1節 人と人が支え合う区民が主役のまちづくり・・・・・・・・・・ 9
- 第2節 環境と共生するまちづくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
- 第3節 人と歴史・文化が輝くまちづくり・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
- 第4節 暮らしやすい都市基盤が整うまちづくり・・・・・・・・・・・・ 28

## 第5章 区民の未来への願い

- 第1節 豊かな自然の次世代への継承の願い・・・・・・・・・・・・・・ 31
- 第2節 地下鉄東西線の西京区への延伸の願い・・・・・・・・・・・・ 31

## 第6章 実現に向けて

- 第1節 協働によるまちづくりの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32
- 第2節 計画の推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 33

西京区基本計画策定審議会委員，

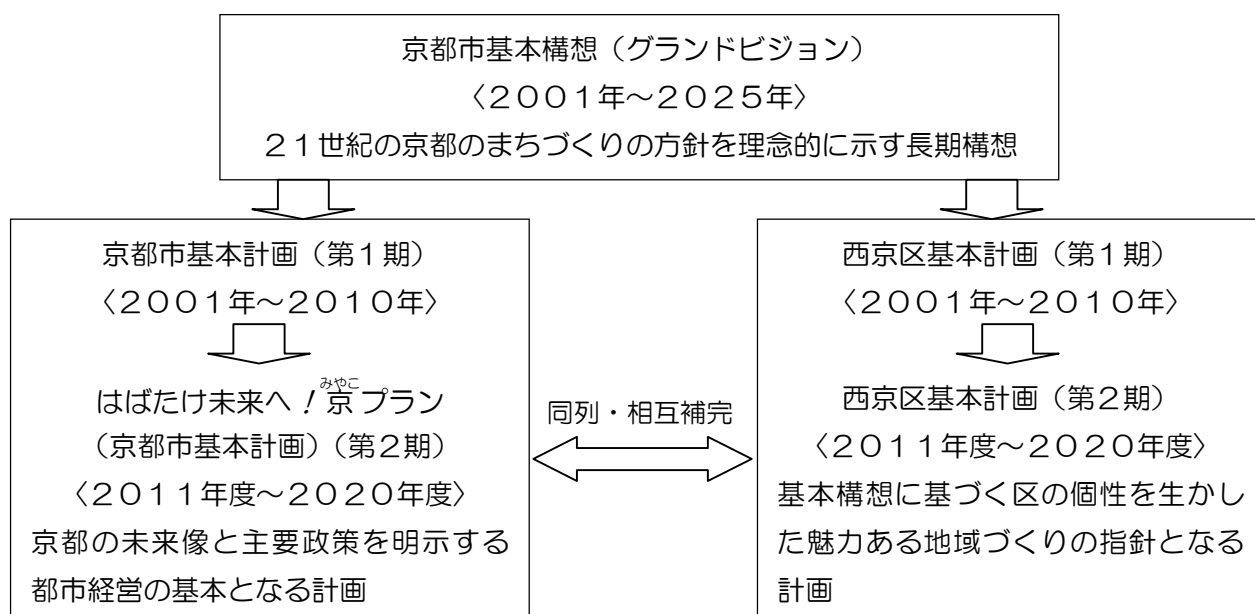
西京住民円卓会議委員，洛西住民円卓会議委員等・・・・・・・・・・ 34

計画の策定経過，パブリック・コメントの結果概要・・・・・・・・・・ 35

# 第1章 西京区基本計画とは

## 第1節 計画の位置付け

- 西京区基本計画は、区の将来の姿や目指すべき方向性を区民と行政が共有し、協働してまちづくりを進めていくための中長期のビジョンです。
- 西京区基本計画は、「京都市基本構想（グランドビジョン）」の下、京都の未来像と主要政策を明示した「京都市基本計画」と同列の計画で、相互に補完し合う関係です。



## 第2節 取組期間

西京区基本計画（第2期）の取組期間は、平成23（2011）年度から平成32（2020）年度までの10年間とします。

## 第3節 策定に当たっての考え方

本計画は、次の考え方に基づき策定しました。

- 西京区の目指すべき将来の姿の実現に向け、まちづくりの方向性や具体的な取組について示し、区民と行政の協働により進めるまちづくりの指針とします。
- まちづくりの主役である区民が理解しやすく、また区民の共感が得られる計画としています。
- 区民の意向を最大限踏まえた計画とするため、住民円卓会議等において集約された知恵や情熱などを計画に確実に反映しています。
- 第1期の西京区基本計画における成果や課題を確実に引き継ぎ、更なる進化を図ります。

## 第2章 西京区の概要

### 第1節 西京区の地勢・自然環境

京都市の西南部に位置し、京都の西の玄関口としての役割を担っている西京区は、昭和51年10月に、桂川を境界線として、右京区から分区して誕生しました。

区域の北側から東側にかけては右京区、南区と接しており、西側は亀岡市、大阪府高槻市、南側は向日市、長岡京市、大阪府三島郡島本町と接しています。

西京区は、嵐山、小塩山、ポンポン山などから成る西山連峰や、京都を代表する河川である桂川を有し、緑豊かで自然に恵まれた地域であり、西山の麓には古刹や名刹が点在しています。

また、かつて京と丹波を結んだ旧山陰街道が区域の中央部を東西に走り、往時をしのぶことができ、区域の西部では、洛西ニュータウンや桂坂など、大規模で計画的な住宅開発が進められてきました。

### 第2節 西京区の現状

#### ■ 進みつつある人口の減少と高齢化

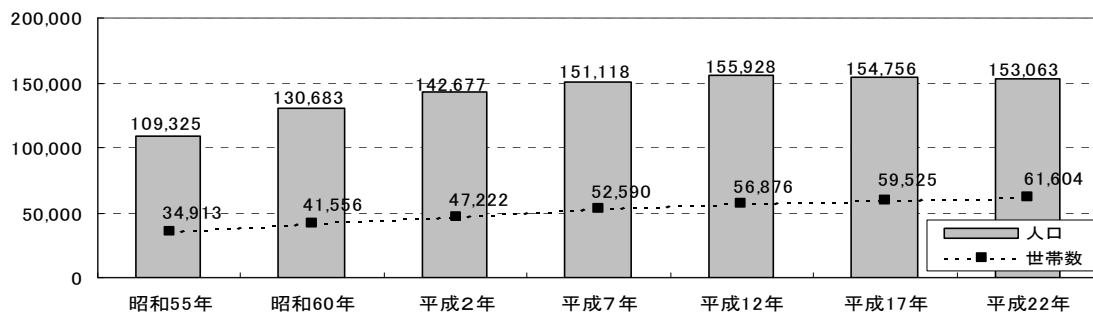
西京区の人口は153,063人(平成22年 国勢調査速報値)で、10年前と比較すると2,865人、約1.8%減少しており、中でも洛西ニュータウンで減少率が高くなっています。

15歳未満の人口の割合は14.5%(平成22年10月1日現在 住民基本台帳人口)と全区で最も高く、また65歳以上の人口の割合は20.2%(同)と最も低くなっています。京都市の中では最も若い区であるとはいえ、近年は高齢化が急速に進んでおり、今後ますます進行することが予想されます。

また、平均世帯人員は2.48人(平成22年 国勢調査速報値)で、京都市全体の2.16人を上回っており、ファミリー世帯が比較的多い地域であるという特徴も見られます。

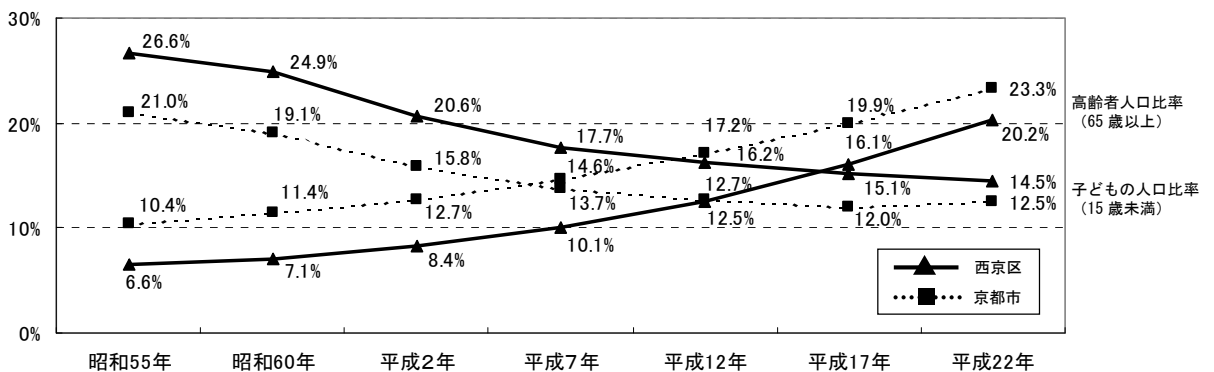
◇西京区の人口と世帯数の推移

資料：国勢調査



◇高齢者人口比率等の推移

資料：国勢調査(※平成22年は住民基本台帳人口)



## ■ 人と人とのつながりを生かしたまちづくり

高齢者を対象とした健康づくり活動をはじめ、歴史的な資源を生かした祭りや夏祭り、体育大会、共同募金運動など、自治連合会をはじめ地域の様々な団体により活発な活動が展開されています。

さらに、将来の洛西ニュータウンのまちづくりを考える洛西ニュータウン創生推進委員会の取組、ボランティアによるまちづくり活動など、住民主体による多彩な活動が行われています。



## ■ 地域の安心・安全を支える取組

青色防犯パトロール車による巡回などの防犯活動、区民と区役所・支所、警察署などが連携した交通安全運動、消防団による防火活動や自主防災会等を中心とする防災訓練など、安心・安全のまちづくりのための取組が積極的に展開されています。地域における人と人とのつながりの希薄化が懸念される中、防犯や防災への関心が高まっています。



## ■ 豊かな自然と環境への高い関心

区域の西部に嵐山、松尾山、小塩山、ポンポン山などの西山連峰を有しており、豊かな自然を求めて多くの区民や観光客が訪れています。また、区域の東側には桂川が流れており、川沿いの自転車道路、嵐山周辺の水辺環境などは散策や憩いの場として、洛西地域を流れる小畑川や善峰川は豊かな自然とふれあえる場として、区民に親しまれています。

さらに、桂坂野鳥遊園や洛西竹林公園、大原野森林公園など、自然とのふれあいを楽しむことができる施設も整っており、身近に自然を感じることができます。

区民の環境への関心は高く、一斉清掃をはじめ、使用済てんぷら油の拠点回収やリユース食器の活用など、まちの美化活動やごみの減量、リサイクルなどに関する取組が活発に行われています。



## ■ 盛んな近郊農業とうるおいのある景観

区内では、大枝の柿やたけのこをはじめ、近郊農業が盛んに行われています。大原野における広大な田畑では、水稻や露地野菜などが栽培されており、西京区の農業生産の中心的な役割を担っています。これらの農地は、食料の重要な生産基盤であるとともに、うるおいのある景観を形成しています。



## ■ 魅力ある文化・観光資源と充実する学術研究施設

嵐山の法輪寺や松尾大社，華厳寺（鈴虫寺），西芳寺（苔寺），西山山麓の勝持寺（花の寺）や大原野神社，善峯寺など，魅力ある史跡や古刹，名刹が数多く存在しています。

さらに，桂川沿いには，江戸初期に造営された桂離宮があり，旧山陰街道沿いには，京都市市街地景観整備条例に基づく「西京桎原界わい景観整備地区」に指定されている歴史的な町並みが広がっています。

また，区域の西部には，京都大学桂キャンパスや京都市立芸術大学，京都経済短期大学，国際日本文化研究センターなど，市内有数の学術研究施設が立地しています。



## ■ 整備が進む都市基盤

京都と大阪を結ぶ阪急京都線が区域の東部を南北に通っており，平成 15 年には洛西口駅が新たに開設されました。阪急京都線では洛西口駅付近において連続立体交差化事業が進められています。

また，阪急嵐山線が桂駅から分岐して北西方向に桂川に沿うように通り，上桂，松尾，嵐山の 3 駅が設置されています。

さらに，平成 20 年，西京区と隣接する南区に JR 桂川駅が開設され，洛西方面と同駅や阪急洛西口駅を結ぶバスが運行されています。

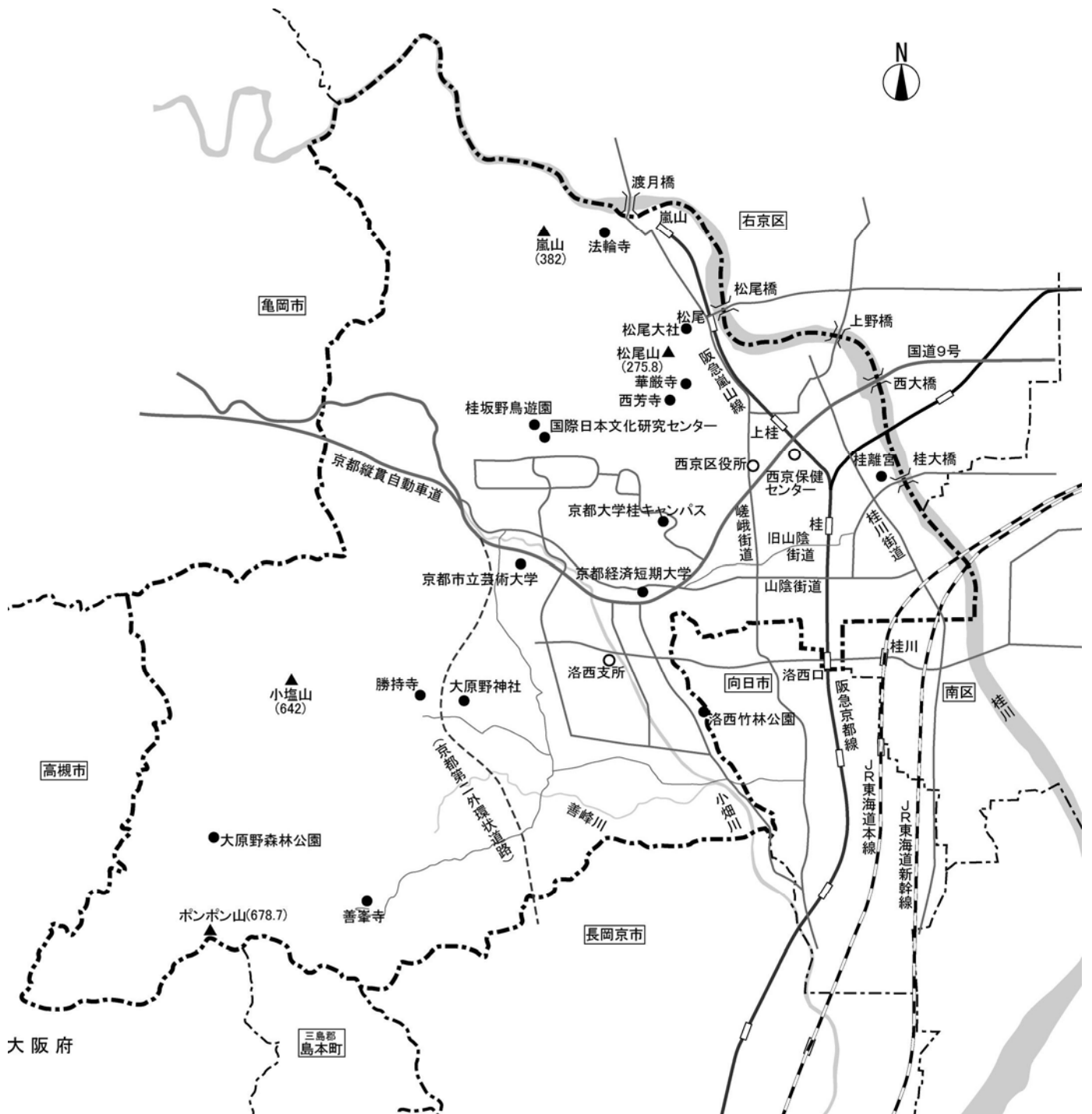


道路については，かつての山陰街道である国道 9 号が区域の中央を東西に通り，基幹的道路として機能しています。千代原口付近では交通渋滞の解消を図るため，国道 9 号を地下構造とし，交差点を立体化する事業が進められています。

また，区域の東部では，桂川街道や嵯峨街道が南北に通っており，幹線道路として大きな役割を果たしています。区域の西部では，京都市内に流入する自動車交通を分散させ，交通渋滞の解消等を図ることを目的として，京都第二外環状道路の整備が進められています。



# 西京区の概要図





## 第3節 まちづくりに当たっての課題

### ■ だれもがいきいきと暮らせるまちづくりの推進と地域コミュニティの活性化

子どもや高齢者、障害のある人をはじめ、すべての区民の人権と個性が尊重され、安心・安全で健やかに、いきいきと暮らせるまちづくりを進めていくためには、地域コミュニティの役割が大変重要です。

しかしながら、地域で活動を担う人々の中からは、若い世代の活動への参加の減少などによる地域コミュニティの希薄化を心配する声が挙がっています。特に、地域コミュニティの中核を担う自治会においては、役員の高齢化や担い手不足といった課題が生じています。

地域コミュニティの活性化を図り、自治会活動をはじめとする多彩な地域活動が展開されるようまちづくりを進めるとともに、自治会や各種団体、ボランティアやNPOなどの連携についても検討していく必要があります。

### ■ 豊かな自然環境の保全と環境にやさしいまちづくりの推進

地球温暖化を防止することは人類共通の課題となっており、西京区における豊かな自然環境を保全し、それを次の世代に伝えていく必要があります。

また、環境に関する取組の普及に努め、区民一人一人が環境問題に関心を持ち、行動する、環境にやさしいまちづくりを進めていく必要があります。

さらに、農業とふれあう機会の拡大等を通じ、農業の振興を図るとともに、食料の供給や景観などの面から重要な役割を果たしている農地の保全について考える必要があります。

### ■ 地域資源を活用したまちづくりの推進

区内に数多く存在する文化・観光資源について、その保全と魅力の向上に引き続き努める必要があります。一方で、観光客が集中することによる交通渋滞やマナーの悪化などについて懸念されており、区民の日常生活と観光振興の調和を図っていく必要があります。

また、区内に存在する学術研究施設について、情報発信等を通じ、その存在感を高めていくとともに、開かれた施設として地域との連携を強めていく必要があります。

### ■ 都市基盤の整備と公共交通体系の充実

阪急京都線連続立体交差化事業をはじめ、国道9号京都西立体交差事業や京都第二外環状道路の整備などの都市基盤整備を着実に進め、交通渋滞の解消や地域の活性化を図る必要があります。

また、関係機関等との連携の下、公共交通体系の充実に向け、検討を進める必要があります。

## 第3章 西京区の将来の姿

### 西京区の将来の姿及び基本理念

#### 西山の緑かがやき 未来をひらく西京区

西京区の将来の姿を表すと同時に、本計画を推進していくに当たっての基本理念となるキャッチフレーズです。

豊かな自然の中で、人と人がふれあい、支え合いながら、未来に向けて大きく飛躍するまちづくりを進めていくということを表しています。

西京区では、これまでから区民と行政の協働により、区の個性を生かした魅力あふれるまちづくりに取り組んできました。本計画に基づき、区民と行政の連携をより強めながら、区の更なる発展と魅力あるまちづくりを推進していきます。



## 4つのまちづくりの方向性

第1節 人と人が支え合う区民が主役のまちづくり  
～地域の絆を育み、安心して暮らせるまちを目指して～

【取組分野】

- |        |           |        |
|--------|-----------|--------|
| ○人権    | ○地域コミュニティ | ○区民参加  |
| ○地域福祉  | ○子育て      | ○高齢者福祉 |
| ○障害者福祉 | ○保健・医療    | ○教育    |
| ○安心・安全 | ○商工業      |        |

第2節 環境と共生するまちづくり  
～美しい自然を守り育て、未来へ引き継ぐまちを目指して～

【取組分野】

- |        |          |        |
|--------|----------|--------|
| ○自然環境  | ○歩くまち・京都 | ○まちの美化 |
| ○循環型社会 | ○景観・住環境  | ○農業    |

第3節 人と歴史・文化が輝くまちづくり  
～地域の魅力を生かし、多彩な交流が進むまちを目指して～

【取組分野】

- |        |       |          |
|--------|-------|----------|
| ○歴史・文化 | ○観光   | ○市民スポーツ  |
| ○都市間交流 | ○生涯学習 | ○大学等との連携 |

第4節 暮らしやすい都市基盤が整うまちづくり  
～快適で、いつまでも住み続けたいと思うまちを目指して～

【取組分野】

- |       |       |          |          |
|-------|-------|----------|----------|
| ○公共交通 | ○道路環境 | ○河川・上下水道 | ○建築物の耐震化 |
|-------|-------|----------|----------|

取組主体について

- ☆：区民が主体となり、行政の支援と協力を得ながら進めていく取組
- ◆：行政が主体となり、区民の参画や協力を得ながら進めていく取組
- ☆◆：区民と行政が協働して進めていく取組



## 第1節 人と人が支え合う区民が主役のまちづくり

### ～地域の絆を育み、安心して暮らせるまちを目指して～

だれもがいつまでも安心して暮らすことができるよう、自治会や各種団体、NPOなど、地域の様々な団体の力を生かし、人と人とのつながりを大切にしながら、お互いを支え合えるまちづくりを進めます。

また、子どもや高齢者の見守り活動をはじめ、地域を挙げた防犯活動や交通安全活動など、いつまでも安心して暮らすことができるまちづくりを進めるとともに、住みよい環境づくりに努めます。



### 1 だれもが尊重されるまちづくりの推進

子どもも高齢者も、女性も男性も、障害のある人もない人も、また、国籍や民族、生まれや生い立ちに関係なく、互いに支え合い、いきいきと暮らせるまちづくりを進めます。

#### 人権文化の構築

- 1 (☆◆) 憲法月間や人権月間を中心に、様々な啓発活動を通じて、日々の暮らしの中に、人権を大切にし、尊重し合う習慣が根付いた人権文化の構築を目指します。

#### セーフティネットの確保

- 2 (☆◆) だれもが安心して暮らせるために、民生委員や児童委員、関係機関と連携し、地域の福祉ニーズを見逃さず、必要な福祉サービスにつなげるなど、セーフティネット<sup>※1</sup>の確保のための取組を推進します。

#### ユニバーサルデザインの推進

- 3 (☆◆) ユニバーサルデザイン<sup>※2</sup>に関するアイデア集の発行やアドバイザーの派遣などを行い、ユニバーサルデザインの普及を促進します。
- 4 (◆) ユニバーサルデザインの考え方を踏まえて、高齢者や障害のある人をはじめ、子ども、妊婦、外国人など、だれもが使いやすい空間の創出に努めます。

#### 男女共同参画社会の実現

- 5 (☆◆) 男女共同参画の理念についての啓発活動や、政策及び意思決定の場に男女が共に参画できる条件整備、ワーク・ライフ・バランス<sup>※3</sup>の推進、ドメスティックバイオレンス<sup>※4</sup>対策などに取り組み、男女が共に社会のあらゆる分野で個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現を目指します。

※1 社会的・個人的な危機に対する方策。雇用保険や生活保護、年金など

※2 あらかじめ、できる限りすべての人にとって使いやすい製品や建物、空間をデザインしておくという考え方

※3 「仕事と生活の調和」という意味で、一人一人がやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域においても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できること

※4 配偶者や恋人など親密な関係にある男女間における様々な暴力

## 2 地域コミュニティの更なる活性化

自治会をはじめとする地域コミュニティの力を生かしたまちづくりを進めるとともに、少子高齢化社会を支えることができる地域コミュニティの形成など、だれもが安心・安全に暮らせるまちづくりを進めます。

### 人と人とのつながりづくり

- 6 (☆◆) 自治連合会や各種団体などを基盤とした地域コミュニティの活性化のための具体的な方策について検討を進めます。
- 7 (☆) 地域の伝統行事やスポーツ大会、学区・地域を越えたイベントなど、参加しやすく楽しむことができる行事を開催し、新旧住民や世代の異なる住民のつながりづくりを進め、活気ある地域づくりにつなげます。
- 8 (☆◆) 西京区民ふれあい事業などを実施し、人と人との絆を育む地域コミュニティの活性化を推進します。
- 9 (☆◆) 「西京塾<sup>\*1</sup>」での取組をはじめ、地域コミュニティの活性化に向け、様々な活動を展開する団体等と共に、地域住民のコミュニケーションの拡大を図ります。
- 10 (☆◆) 「西京まち・ひと・情報データバンク（にしきょう・ねっと）<sup>\*2</sup>」などを活用し、様々な地域活動を展開する団体の交流の推進や活動の機会づくりを支援します。

### 相互に支え合う地域づくり

- 11 (☆) 自治会や各種団体をはじめとする様々な団体が、分野を超えて連携を強め、地域を支える基盤の強化を図ります。
- 12 (☆) 地域で活動を展開するボランティア団体の支援など、住民同士で支え合い、住民の力を地域に生かすことができる仕組みづくりを進めます。

### 地域におけるまちづくり活動の充実

- 13 (☆) 地域コミュニティの基盤ともなる自治会活動について、広報を充実させるなど、地域での理解と周知を図り、自治会活動に参加しやすい仕組みづくりなどを進めるとともに、自治会への加入促進に努めます。
- 14 (☆) 自治会同士の連携を強め、情報の発信や地域活動への参加者の掘り起こしなど、共通の課題の解決に向けた情報交流などを進め、地域コミュニティの活性化につなげます。
- 15 (☆) 学校や児童館などをまちづくり活動の拠点として有効に活用し、まちづくり活動の充実に努めます。
- 16 (◆) 市民団体やNPO、ボランティアの活動に必要な環境の整備を推進し、これらの団体の育成と活動の活性化を図ります。

※1 自発的なまちづくり活動を担う人材の育成等を目的として、平成16年度から活動している公募による区民で構成される団体。環境に関する取組や公園を通じた地域コミュニティの活性化など、様々な活動を展開

※2 区民にまちづくりに対する関心を高めてもらうとともに、区民の交流と参加を促進することを目的に、平成15年度から始まった取組で、福祉、環境保全、教育、文化・芸術、スポーツ、子育て支援など、区内で活動を展開する約70団体が登録。活動冊子の発行、ホームページによる情報発信や交流会等を実施

## 地域を支える人づくり

- 17 (☆) 地域活動に意欲を持った人や地域に貢献できる技能を持った人材の発掘を進めます。
- 18 (☆◆) 各学区・地域における課題の解決に向けて活動するまちづくりのリーダーを中心に、自治会活動の活性化を図り、地域力の向上を目指します。

## だれもが住みよいまちの実現

- 19 (☆◆) 社会規範が守られる住みよいまちを実現するため、道徳やマナーを大切にすることを育みます。

## 「洛西ニュータウン」創生のまちづくり

- 20 (☆◆) 洛西ニュータウン創生推進委員会<sup>※1</sup>において、様々な議論を深め、まちづくり事業を実施することにより、多様な活動団体等と連携を図り、更に住民に開かれたまちづくり活動を展開します。
- 21 (☆◆) 洛西ニュータウン創生推進委員会を基点として、ニュータウン全体にかかわる課題について、住民の価値観の共有と合意形成を図りながら、まちづくりを進める体制へと発展するよう、住民、行政、大学等が連携して取り組みます。
- 22 (☆◆) 住民が主体となって、自立、持続可能な新しいまちづくり体制を構築し、まちの魅力を高め、発信します。

## 3 協働によるまちづくりの推進

区民と行政との協働によるまちづくりを推進するため、区政のあらゆる場面において、様々な方法により、区民が区政に参画できる仕組みづくりを進めます。

### 区民参加の促進

- 23 (☆◆) インターネットや市民しんぶんなど、多彩な広報媒体を活用した広報活動や広聴活動の実施、情報公開の促進などにより、区民の意見を区政に反映させる仕組みづくりに努めます。
- 24 (☆◆) 公共施設の整備やイベントの企画、運営において、ワークショップ<sup>※2</sup>などを積極的に活用し、区民の区政や地域に関する思いを施策の展開に生かすよう努めます。
- 25 (☆◆) 「市民共汗サポーター<sup>※3</sup>」を中心に、区民がまちづくり活動へ積極的に参加できる取組を推進し、区民と行政の協働によるまちづくりを推進します。

※1 「緑とゆとりを守り、各世代が支えあい心豊かに共生できるまち」の実現に向け、住民が主体となって、洛西ニュータウンのまちづくりを推進するために平成19年6月に発足した組織

※2 あるテーマについて、参加者が積極的に意見を交換しながら議論を重ね、共同で何かを作り出すこと

※3 市政や幅広い市民のまちづくり活動に自発的に参加する市民ボランティア



## 4 地域福祉の推進

地域の福祉力を高め、だれもが暮らしやすいまちづくりを進めます。

### 地域福祉推進の担い手・創り手の育成

- 26 (☆◆) 一人暮らし等の高齢者への目配りや、支援が必要な場合に地域包括支援センター<sup>※1</sup>へ連絡・相談を行う「一人暮らしお年寄り見守りサポーター<sup>※2</sup>」を養成します。
- 27 (☆◆) 「認知症あんしんサポーター<sup>※3</sup>」の養成を行い、様々な場面で、認知症に関する正しい理解や対応方法の普及・啓発に努めます。

### 住民主体の取組の拡大

- 28 (☆◆) 「京(みやこ)・地域福祉パイロット事業<sup>※4</sup>」により、住民主体の先駆的な取組に対する支援を行うとともに、それらを紹介する写真展などを開催し、住民の主体的な取組の拡大を図ります。

### 総合的な福祉の推進

- 29 (☆◆) 地域福祉推進の取組について、西京区地域福祉推進委員会を中心に、児童福祉分野や高齢者福祉分野、障害者福祉分野のネットワークと協働の取組を展開し、連携を強化します。
- 30 (☆◆) 障害者地域生活支援センター<sup>※5</sup>や高齢者の相談窓口である地域包括支援センターとの連携を強化し、だれもが住み慣れた所で暮らし続けることができる地域づくりに努めます。
- 31 (☆◆) 西京区社会福祉協議会と連携し、認知症高齢者や知的障害のある人、こころの病のある人などが、福祉制度の活用や日々の日常生活がスムーズに送れるように援助する仕組みである「地域福祉権利擁護事業」の充実を図ります。
- 32 (◆) 判断能力が十分でない方が、安心して社会生活を継続できるよう、成年後見制度<sup>※6</sup>の活用を援助します。
- 33 (☆◆) 京都市高齢者・障害者権利擁護ネットワーク連絡会議<sup>※7</sup>の機能向上を図り、関連団体の連携の在り方の検討や区民、介護職員への啓発などを行い、高齢者・障害者の権利擁護対策の推進を図ります。

- ※1 高齢者が住み慣れた地域で生活できるよう、①総合相談支援・権利擁護、②包括的・継続的ケアマネジメント、③介護予防ケアマネジメントを実施する機関
- ※2 一人暮らし等の高齢者の見守りを中心とした活動に従事する市民ボランティア
- ※3 認知症について学び、症状のある人やその家族を支援する人
- ※4 住民が主体の地域福祉を推進する先駆的な取組に対し、経費を助成する事業
- ※5 身体障害、知的障害及び精神障害のある人を対象に、福祉サービスに関する相談や利用援助等を行う機関
- ※6 認知症や知的障害、精神障害などの理由で判断能力が不十分な人を保護・支援する制度
- ※7 民間団体及び権利擁護にかかわる関係行政機関等で構成され、関連団体との情報交換や成年後見制度の普及・啓発等を実施する組織

## 5 子どもたちの健全育成

地域や各種団体、行政等が連携し、子育ての喜びが実感できるよう、地域ぐるみで子育てを支え合う風土づくりを目指します。

### 地域ぐるみでの子育て支援

- 34 (☆) 子どもの見守り活動についての取組を進め、地域ぐるみで子育てを支援します。
- 35 (☆◆) 地域ぐるみで子育てを応援する「子育てサロン<sup>※1</sup>」活動を充実します。
- 36 (☆◆) 子育てに関する様々な話題について保護者や地域の大人が話し合う座談会を開催し、たくましく思いやりのある子どもの育成と子どもたち一人一人の可能性が最大限に開花できる条件づくりを目指します。
- 37 (☆◆) 「ファミリーサポート事業<sup>※2</sup>」の推進により、子育ての支援を受けたい区民と援助を行いたい区民が、相互に育児を助け合うことができる地域づくりを進めます。

### 子育て家庭への支援

- 38 (◆) 保育所待機児童の解消など、安心して子育てできる保育サービスの充実に努めます。
- 39 (◆) 「児童館(学童クラブ)<sup>※3</sup>」、「放課後まなび教室<sup>※4</sup>」、「放課後ほっと広場<sup>※5</sup>」などの実施により、放課後の子どもの居場所づくりを推進します。
- 40 (◆) 「子どもを共に育む『親支援』プログラム～ほっこり子育てひろば<sup>※6</sup>」の実施により、子育てについての不安の解消や気づきを促すとともに、仲間づくりや親育ちの場を提供します。
- 41 (◆) 子育てに関する情報や相談機関の連絡先などをまとめた冊子を配布し、子育て家庭への支援を行います。

### 子育て支援機能の充実

- 42 (☆◆) 子ども支援センター<sup>※7</sup>を子育て支援の拠点とし、子育てに関する総合相談や情報の発信、関係機関のネットワークづくりなど、子育て支援機能の充実を図ります。
- 43 (◆) 地域子育て支援ステーション<sup>※8</sup>において、子育て相談や各種講座、子育て情報の収集・発信など、子育て支援機能の充実を図ります。
- 44 (◆) 子育て支援活動いきいきセンター(つどいの広場)<sup>※9</sup>において、主に乳幼児の親子が気軽に集い、交流できる場づくりを進めます。

- ※1 子育て中の親子と一緒に遊んだり、様々な体験を通して仲間を作ったり、地域住民と交流したりする場を提供することにより、乳幼児の子育てを支援する事業
- ※2 育児の援助を行いたい人と、援助を受けたい人から成る会員組織である「ファミリーサポートセンター」を設立し、保育所の開始前・終了後の送迎や、子どもの預かり等を会員相互で行う活動
- ※3 保護者の就労などで、放課後に保護する人がいない家庭の低学年児童を安全に保護し、かつ健やかに育成する事業
- ※4 放課後に学校施設を活用し、小学生の「自主的な学びの場」と「安心・安全な居場所」を充実させる取組
- ※5 「学童クラブ」と「放課後まなび教室」の双方の機能を有する事業
- ※6 親自身が「親」としての心構えや必要な知識、技術等を子どもの発育や発達段階に応じて学ぶことができるプログラム(平成22年3月策定)を活用した講座
- ※7 区内における子育て支援の相談・支援の拠点として、各区役所・支所の福祉事務所に設置されている機関
- ※8 地域における子育て支援の中核施設として、子育て相談や講座の開催、育児に関する情報提供など、子育て家庭を支援するために京都市の指定を受けた保育所(園)、児童館
- ※9 子育て家庭の親とその子どもが気軽に集い、打ち解けた雰囲気の中で語り合い、交流を図るとともに、育児相談などを行う場

- 45 (☆◆) 区役所内の掲示板などを活用し、「子育てサロン」の活動など、地域活動についての情報を発信します。

### 子育てを支え合う地域のネットワークの強化

- 46 (☆◆) 西京区子育て支援ネットワーク連絡協議会<sup>※1</sup>の活動を強化し、子育て支援に関する情報交換や課題の解決に向けた協議を行います。
- 47 (☆◆) 西京区要保護児童対策地域協議会<sup>※2</sup>の活動を強化し、児童虐待の早期発見、早期対応に努めます。

### 子どもたちの健全育成の推進

- 48 (☆◆) 子どもを共に育む京都市民憲章<sup>※3</sup>の理念を柱とした様々な取組を展開し、子どもを健やかに育む環境づくりを推進します。
- 49 (☆◆) 青少年の自主的活動の促進や課題を抱える青少年に対する支援に取り組み、青少年の成長と自立を社会全体で支援します。
- 50 (☆◆) 地域生徒指導連絡協議会<sup>※4</sup>において、地域清掃活動や文化事業の開催、保護者等を対象とした啓発活動の実施など、青少年の健全育成に関する活動を推進します。
- 51 (☆◆) 中学校と保護司会による懇談会を実施し、地域による青少年の健全育成の取組を推進します。
- 52 (☆◆) 子ども同士や親子で自然や野鳥の観察などを行う事業を支援することにより、児童の健全育成を図ります。
- 53 (☆◆) 人づくり21世紀委員会<sup>※5</sup>との連携の下、子どもたちの健全育成に向け、学校や地域社会においてPTA活動を推進します。
- 54 (☆◆) PTA活動の活性化や会員同士の交流を図ることを目的に、PTAフェスティバルやホームページによる情報発信等、特色ある取組を展開し、子どもが安心・安全に育つことのできる環境づくりを進めます。

### 親と子の健康づくり

- 55 (☆◆) 妊婦やその家族を対象とした「親子の健康づくり講座<sup>※6</sup>」の開催や乳幼児健康診査、助産師や保健師による家庭訪問などを実施し、切れ目のない子育て家庭の健康づくりを支援します。
- 56 (☆◆) 「親子で楽しむ健康教室<sup>※7</sup>」を保健センターや児童館などで開催し、乳幼児期から生涯を通じた健康づくりの基盤形成を目指します。

- ※1 関係行政機関、社会福祉協議会、民生児童委員会、医師会などにより構成され、児童虐待を含む子育て支援の課題に対して、連携して取り組む組織
- ※2 地域住民や関係機関の連携を強化し、児童虐待の防止に取り組み、構成員には守秘義務が課されている児童福祉法に基づく組織
- ※3 子どもを健やかに育む社会を目指して制定された市民共通の行動規範
- ※4 全中学校区を単位として学校、PTA、地域の青少年育成団体を中心に組織され、児童・生徒の健全育成活動・学習活動を実施する組織
- ※5 学校・家庭・地域社会の連携の下、たくましく思いやりのある子どもたちの育成と、子どもたち一人一人の可能性が最大限に開花できる条件づくりを目指して、子どものために大人として何ができるのか、幅広い団体のネットワークを生かして共に考え、行動し、情報発信をすることを目的に活動する団体
- ※6 妊産婦と乳幼児を対象に、疾病の早期発見・治療及び子育て支援を目的に開催する講座など
- ※7 乳幼児期からの生活習慣病対策、家庭や地域での健康づくり等を目的に開催する講習会など



## 6 高齢者福祉の充実

高齢者の地域での生活を支えるとともに、高齢者一人一人が尊重され、自らの意思に基づき、住み慣れた地域で、いきいきと健やかに暮らせるまちづくりを進めます。

### 高齢者の地域での生活の支援

- 57 (☆) 高齢者の見守り活動の強化や声掛け活動等、地域住民や民生委員、老人福祉員、西京区社会福祉協議会、地域包括支援センターなどが連携し、高齢者が地域で孤立しない環境づくりを進めます。
- 58 (☆) 高齢者の外出に役立つ福祉マップの作成や福祉マップに基づくパトロール活動を行います。
- 59 (◆) 地域包括支援センターにおいて、介護予防ケアマネジメント事業<sup>※1</sup>等を実施し、高齢者が住み慣れた地域で、尊厳ある、その人らしい生活を継続することができるよう努めます。
- 60 (◆) 地域包括支援センターや区役所・支所、京都市長寿すこやかセンターにおいて、高齢者虐待の相談・通報を受け付けるとともに、関係機関と連携・協力しながら、虐待を受けている高齢者や養護者・家族が抱える様々な課題の解決に向けて支援します。
- 61 (☆◆) 医療・老人福祉施設や老人クラブ、家族会、行政等の関係機関が連携し、西京区認知症地域ケア協議会<sup>※2</sup>の機能向上を図り、認知症に関する広報や啓発を行うなど、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを目指します。
- 62 (☆◆) 地域介護予防推進センターを活用した介護予防の普及啓発を目的とする講演会の開催や、京都市健康増進センターとの連携により、「高齢者筋力トレーニング普及推進ボランティア<sup>※3</sup>」による活動を展開するなど、区民の介護予防に関する知識の向上を図ります。

### 高齢者の生きがいきづくり・健康づくりの支援

- 63 (☆◆) 学校教室等を活用し、介護予防に関する活動を行うなど、高齢者の社会参加の促進やひきこもりの防止を図る「健康すこやか学級」の取組を進めます。
- 64 (☆◆) 老人福祉センターにおいて、各種相談への対応や健康の増進、教養の向上、レクリエーションの場の提供などを行い、高齢者の健康で明るい生活を支援します。
- 65 (☆◆) 高齢者の集会やクラブ活動、憩いの場となる老人クラブハウスでの活動を支援し、高齢者の生きがいきづくりや健康づくりを推進します。
- 66 (☆◆) 京都市シルバー人材センター<sup>※4</sup>の円滑な事業運営を支援することにより、高齢者に就業の機会を提供するとともに、高齢者の社会参加を図ります。
- 67 (☆◆) 地域で高齢者の社会参加や生きがいきづくりに自主的に取り組む老人クラブを支援することにより、高齢者の生きがいきづくりや健康づくりを推進します。

※1 予防給付と介護予防事業のケアマネジメントを一体的に実施し、要支援状態の悪化防止と要介護状態にならないための予防を図る事業

※2 認知症の早期発見、早期診断と治療、地域ケアの協力体制を作るための組織

※3 高齢者が安心して健康に生活できるよう、運動プログラム「京から始めるいきいき筋力トレーニング」や介護予防に関する知識の普及促進を地域において実践する人

※4 「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき、高齢者に就業機会を確保、提供する機関

## 高齢者福祉の基盤整備

- 68 (◆) 特別養護老人ホームなどの介護サービス基盤について、必要なサービス供給量を確保するため、社会福祉法人等への整備助成などにより、基盤整備の促進を図ります。

## 7 障害者福祉の充実

障害のある人の地域での生活を支えるとともに、地域での交流の場づくりや啓発活動などによって、障害のある人もない人もお互いに認め合い、支え合いながら、いきいきと安心して健やかに暮らすことができるまちづくりを進めます。

### 障害のある人の交流活動の促進

- 69 (☆◆) 障害のある人が、地域社会の中で積極的に社会参加し、幅広く交流が図れるよう、地域活動への参加の機会づくりを進めます。
- 70 (☆◆) 障害者週間、障害者雇用支援月間、人権月間などの機会を利用して、各種の行事を開催するとともに、各種広報誌を活用した啓発活動を行うなど、障害のある人に対する理解や認識が深まるよう努めます。
- 71 (☆◆) 障害のある人が住みやすい地域を実現するため、地域と福祉施設、総合支援学校等が連携しながらイベントを開催し、障害のある人と地域との交流を促進します。
- 72 (☆◆) スポーツを通じて、障害のある人の体力の維持・向上を図るとともに、障害に対する理解と認識の促進に努めます。

### 障害のある人もない人も共に暮らす地域の実現

- 73 (☆◆) 障害のある子どもに対する理解の促進を図るとともに、地域において、障害のある子どもを支援する人材を養成します。
- 74 (◆) 福祉事務所や保健センター、障害者地域生活支援センターにおいて、適切な福祉サービスに関する情報提供や利用援助を行うなど、障害のある人が安心して地域生活を送ることができるよう、相談支援の充実を図ります。
- 75 (◆) 視覚障害や聴覚障害のある人が必要な情報を的確に入手できるよう、広報物の点訳化や音訳化、手話通訳者や要約筆記者の派遣等を行い、コミュニケーション手段の確保に努めます。
- 76 (☆◆) 訪問サービスや日中活動の場、グループホーム等の居住の場など、多様なニーズに対応できるサービスの提供体制の確保を図るとともに、質の高い福祉サービスを提供できる人材の養成を図り、障害のある人の地域での自立を支援します。
- 77 (☆◆) 福祉・教育・労働関係機関や企業等との連携・協働により、障害のある人が、その意欲と能力と適性に応じて、生きがいと希望を持って働くことができるよう支援します。
- 78 (☆◆) 「こころの病のある人が地域で安心して暮らせるようにする会<sup>※1</sup>」を中心に、地域と連携したイベントを開催するなど、こころの病のある人と地域との交流を促進します。

※1 こころの病のある人が安心して暮らせる地域づくりを目指して、こころの病のある当事者やその家族、保健センター、社会福祉協議会、地域生活支援センターが中心となり、関係機関や団体に呼び掛けて設立された会

## 8 健康づくりの推進

保健・医療・福祉の各分野で活動する様々な主体が連携し、区民が生涯にわたって、いきいきと健やかに暮らせるまちづくりを進めます。

### こころとからだの健康の増進

- 79 (☆◆) こころやからだの健康づくりに取り組む団体等との意見交換や区民への健康情報の提供により、区民一人一人が主体となった健康づくり運動の取組を進めます。
- 80 (◆) がんの早期発見と早期治療を目的としたがん検診の実施や、歯周疾患を予防・早期発見し、生涯自分の歯で食べることを通じ、健康な日常生活を送ってもらうための健診を実施します。各種健診の実施に当たっては、区民への十分な周知に努め、受診率の向上を図ります。
- 81 (◆) 講演会の実施やむし歯予防啓発パンフレットの発行など、ライフステージに応じた口腔保健の取組を実施し、区民の歯と口の健康維持と向上に努めます。
- 82 (◆) 専門の医師や精神保健福祉相談員による相談を実施し、区民のこころの健康の保持・増進に努めます。
- 83 (◆) こころの病のある人に対して、自立支援医療の給付等を行うとともに、家族への支援やこころの病の理解を深める啓発事業を行い、社会復帰を促進します。
- 84 (◆) 食中毒の探知や感染症の発生、災害などの際に、区民の健康を守る健康危機管理に素早く対応できるよう努めます。

### 健康に対する意識の向上

- 85 (☆◆) 健康相談や健康教室の開催などを通じて、区民の健康に対する意識の向上を図ります。

### 地域による健康づくり活動の展開

- 86 (☆◆) 地域で主体的に健康づくりに取り組む「健康づくりサポーター<sup>※1</sup>」による活動を支援、展開し、区民の健康に対する意識の向上を図ります。

### 食育の推進

- 87 (☆◆) 地域において「食育指導員<sup>※2</sup>」を養成するとともに、ライフステージに応じた食育に関する講習会などを開催し、生涯にわたって健康で豊かな生活が送れるよう、地域ぐるみで食育を推進します。
- 88 (☆◆) 食生活相談や健康づくりのための教室などを開催し、食に関する適切な判断力を養い、生涯にわたって健全な食生活を実現することにより、区民の心身の健康の増進と豊かな人間形成を図ります。
- 89 (☆◆) 子どもが生涯にわたって健康で豊かな生活を送れるよう、食材学習や調理実習を取り入れた「食」に関する体験型教室を開催するなど、子どもに対する食育を推進します。

※1 「地域」の健康増進や生活習慣病予防について、保健センターと一緒に考えたり、健康づくりに役立つ知識を学んで地域に広めたりするなど、だれもがいきいきと暮らせる活力のあるまちづくりを目指すボランティア

※2 食を通じた健康づくり等の普及啓発など、地域に密着した食育推進活動を行うボランティア



## 9 教育の充実

地域の自然や歴史、文化などを生かし、地域ぐるみで特色ある教育を進めるとともに、教育環境の整備などを通じ、子どもの個性に応じたきめ細やかな学校教育を進めます。

### 地域との連携による学校教育の推進

- 90 (☆◆) 学校運営協議会<sup>※1</sup>において、地域に対し開かれ、信頼される学校づくりを進めるとともに、保護者や地域の学校教育への参画意識を高め、各学校の特色を生かした教育活動を推進します。
- 91 (☆◆) 多彩な職業や分野で、豊富な知識や技能を有する人材を「学校支援ボランティア(わたしたちの新しい先生)<sup>※2</sup>」として派遣し、特色ある教育活動を展開します。
- 92 (☆◆) 「土曜学習<sup>※3</sup>」を実施し、「確かな学力」の育成を図る主体的な学習活動や創意工夫あふれる学びの場を提供することにより、子どもたちの学習意欲の向上や基本的な学習習慣の確立を目指します。
- 93 (☆◆) 土曜日や日曜日、夏休みなどの学校休業日において、京都ならではの多様な学習資源を生かした豊かな学びと育ちの場を提供します。
- 94 (☆◆) 地域の自然や歴史、伝統文化に携わる人物を講師として招くなど、地域との連携を図りながら、「京の子ども『かがやき』創造事業<sup>※4</sup>」を実施し、伝統文化を体験的に学習することができる場を提供します。
- 95 (◆) 京都の伝統産業などについて学ぶことができる副読本を活用し、地域の歴史や文化について学ぶ機会の充実を図ります。

### 子どもの特性に応じた教育の充実

- 96 (◆) 「地域で学びたい」という要望に応えるため、育成学級の充実を図ります。
- 97 (◆) 「総合育成支援員<sup>※5</sup>」の配置などにより、LD(学習障害)<sup>※6</sup>など、支援が必要な幼児・児童・生徒に対する支援体制の充実を図ります。

### 教育環境の充実

- 98 (☆◆) 学校図書館の環境整備や運営補助を担う「学校図書館ボランティア<sup>※7</sup>」による活動を展開し、学校図書館機能の充実に努めます。
- 99 (◆) 「スクールカウンセラー<sup>※8</sup>」や「スクールソーシャルワーカー<sup>※9</sup>」を学校へ配置するなど、相談体制を充実し、子どもたちの「心の居場所づくり」に努めます。
- 100 (◆) 学校のトイレについて、明るく居心地のよい「快適トイレ」として改善を図り、快適な教育環境の整備を進めます。

- ※1 家庭、地域、学識経験者など、幅広い分野の人々で構成され、学校運営についての助言や承認を行うとともに、ボランティアの参画を得て、「子どもたちのために何ができるのか」を考え、行動する組織
- ※2 自身の職業や専門性、特性などを生かし、小学校・中学校・総合支援学校で学習を支援する人
- ※3 土曜日や日曜日、祝日などの学校休業日を活用し、学習機会の拡充、家庭学習や自主学習の習慣を育成する取組
- ※4 地域と連携し、伝統文化体験やボランティア活動など、様々な活動を通じて、子どもたちの「豊かな人間性」を育むことを目指す事業
- ※5 普通学級に在籍するLD等の発達障害や肢体不自由等の子どもを対象に、学習活動上の支援や学校生活上の介助等を行う職員
- ※6 学習を進めるうえでの基礎となる「聞く」、「話す」、「読む」、「書く」、「計算する」、「推論する」能力のうち、いずれかの習得と使用に著しい困難を示す様々な状態
- ※7 学校図書館の運営補助や子どもの読書活動の振興に取り組む人
- ※8 心理相談に関して高度に専門的な知識を有し、子どもの不登校等の問題に対応する人
- ※9 社会福祉等の専門的な知識を用いて、子どもが置かれた環境への働き掛けや、関係機関とのネットワークの活用などにより、課題の解決を図る人

## 10 安心で安全なまちづくりの推進

区民と区役所・支所，警察署，消防署，学校等の関係機関が連携し，防犯活動や交通安全活動などを積極的に推進し，安心で安全なまちづくりを進めます。

また，関係団体の連携と地域コミュニティを生かした防災体制の強化を図り，防災意識の向上や地域の防災機能を高め，安心して暮らせるまちづくりを進めます。

### 地域ぐるみの防犯活動の推進

- 101 (☆) 子どもの見守り活動や青色防犯パトロール<sup>※1</sup>車による巡回，防犯活動に取り組む各種団体の連携による防犯体制の強化など，地域ぐるみで防犯活動を進めます。
- 102 (☆) 隣近所での防犯声掛け活動の実施など，地域の防犯環境づくりを進めます。
- 103 (☆◆) 子どもの見守り活動に対する講習会の開催などの支援を通じて，通学路や地域での子どもの安全を確保します。
- 104 (☆◆) 「地域における安全センターである交番」を核とし，地域住民の組織や関係行政機関が連携し，自主防犯組織の結成と拡大を図ります。
- 105 (☆◆) 地域住民や各種団体，事業者，警察その他関係機関とのネットワーク組織である生活安全推進協議会<sup>※2</sup>において，生活安全に向けた啓発活動や情報提供を行い，安心で安全なまちづくりの構築に努めます。
- 106 (☆◆) 放火などの悪質な犯罪を防止するため，防火見回り活動の推進など，地域ぐるみの防火活動を促進します。

### 交通安全対策の推進

- 107 (☆) 通過車両が多い生活道路などにおいて，通学時間帯での子どもの交通安全の確保を図ります。
- 108 (☆◆) 自転車の夜間無灯火による交通事故の発生などを防止するとともに，交通安全意識の向上を目指し，自転車の乗り方やマナーなどについての啓発活動，交通安全教室の開催などに取り組みます。
- 109 (◆) ガードレールや横断防止柵，横断歩道，標識等の交通安全施設の新設，補修工事を実施し，交通安全施設の充実に努めます。
- 110 (☆◆) 各小学校において，新1年生を対象とした交通安全教室を開催し，地域における子どもの交通安全対策を推進します。
- 111 (☆◆) 高齢者に関する交通安全対策に取り組み，高齢者にとって安心で安全なまちづくりを推進します。

### 地域の防災環境づくり

- 112 (☆) 災害時における要援護者の把握と，速やかな救援活動を行うため，災害時の要援護者名簿の作成に取り組み，地域における防災体制の強化を図ります。
- 113 (☆◆) 地震災害時における市街地の危険性の評価結果を周知するとともに，地域の特性に応じて，区民と行政の協働により進める都市防災対策の基本方針を示します。

※1 警察から自主防犯パトロールを適正に行うことができると認定を受け，自動車への青色回転灯の装備を認められた団体が行うパトロール活動

※2 地域住民及び各種団体，事業者，区役所・支所，警察その他の関係機関が連携し，一体となって生活安全に関する取組を推進する組織

- 114 (☆◆) 火災, 地震, 風水害など, あらゆる災害に対応するため, 区役所, 消防署など防災関係機関が区民と連携し, 防災訓練を実施するとともに, 地域事情に応じた警戒避難体制を構築するなど, 危機管理体制の強化を図ります。
- 115 (☆◆) 西京区災害ボランティアセンター<sup>\*1</sup> が災害時に機能を発揮できるよう, 西京区社会福祉協議会や関係機関とのネットワークの構築に努めます。
- 116 (☆◆) 高齢者に関する各種の団体・機関が連携し, 火災等の災害から高齢者の命を守るための情報交換を行うなど, 高齢者の防火安全対策を推進します。
- 117 (☆◆) 地域の文化財を守る防災施設の設置や維持管理・指導を進めるとともに, 「文化財市民レスキュー体制<sup>\*2</sup>」の構築に努めるなど, 地域の文化財に対する防火対策の充実を図ります。
- 118 (☆◆) 安心・安全で美しいまちづくりを進めるため, 河川や水路などへの不法投棄の防止に努めます。

### 防災意識の向上

- 119 (☆◆) 消防団・自主防災組織の機能強化や応急手当の普及啓発による自主救護能力の向上など, 地域ぐるみで防災対応力を高めていけるよう, 防災意識の向上を図ります。

## 11 商工業の振興

地域の特性を生かし, 地域に密着した商工業の振興を図るとともに, 産学公の連携による先端産業の育成を支援します。

### 地域の特性に応じた商工業の育成

- 120 (☆) 地域の商店街の利用促進や, 地域で操業する工場や事業所の見学会を実施するなど, 地域の産業への理解を深め, 商工業の活性化を図ります。
- 121 (☆◆) 地域との連携による魅力ある商店街づくりや, 地域の特性を生かした商工業の育成により, 地域活性化と雇用創出, 商工業の次世代への継承を推進します。
- 122 (☆◆) 地域の特性に応じた商業ビジョンである「嵯峨嵐山地域商業ビジョン<sup>\*3</sup>」の推進と具体化を支援します。

### 先端産業の育成

- 123 (☆◆) 産学公連携の下, 最先端の学術研究成果を産業界に橋渡しするなど, 世界最高水準の知的産業創出拠点を目指す, 桂イノベーションパーク<sup>\*4</sup>において, ベンチャー企業育成や新事業創出の取組を推進します。

- ※1 災害時に被災者の支援や被災地の復旧・復興に大きな力となるボランティアの受入体制を整えるとともに, ボランティア活動が組織的・効率的に行えるよう調整を行う組織
- ※2 区内に残されている貴重な文化財を火災から守るため, 文化財の関係者, 地域住民, 消防機関が協力し, 防災施設の取扱いなどの訓練や, 火災発生時に消火活動, 文化財の搬出活動を行う体制
- ※3 嵯峨嵐山地域の商店街が中心となり, 寺院・神社や鉄道事業者, 大学, 学識者等も入って検討を進め, 同地域における商業の在り方, 取組をまとめた地域商業ビジョン
- ※4 様々な機関の研究者や企業が, 大学の研究成果の社会還元や大学発ベンチャーの支援等に取り組む産学公連携の新産業創出拠点

## 第2節 環境と共生するまちづくり

### ～美しい自然を守り育て、未来へ引き継ぐまちを目指して～

西山や桂川、小畑川などの豊かな自然環境をはじめ、公園や街路樹などの身近な緑を大切にし、かけがえのない財産を未来へ引き継ぐとともに、自然とのふれあいを通じて、環境に関する意識の更なる向上につなげます。

また、西山を背景とする景観や、大原野の広大な田園風景、旧山陰街道沿いの歴史的な景観など、西京ならではの美しい景観の保全を図るほか、身近な緑を生かしたうまいある景観の創出に努めます。

さらに、区民の環境に関する高い意識を基に、まちの美化活動やごみの減量化、リサイクルなどに引き続き積極的に取り組み、環境にやさしいまちづくりを進めます。

加えて、農業の振興を図るとともに、地産地消の推進に努めます。



### 1 自然環境の保全と緑化の推進

地域に存在する豊かな自然環境を保全し、それらにふれあう機会づくりに取り組むとともに、自然を大切にする心の育成に努めます。

#### 豊かな自然環境の保全とまちの緑化の推進

- 1 (☆) 地域の豊かな自然とふれあう機会を積極的につくるため、野外活動のルールづくりなどに取り組みます。
- 2 (☆) 地域の手によって、公園や広場に花木を植栽し、管理を行うなど、うまいある公園づくりを進めます。
- 3 (☆◆) 水源かん養、生態系保全など森林が持つ多面的機能の向上を図る森林整備を進めるとともに、三山の森林景観を保全・再生するためのガイドラインに基づき、優れた森林景観づくりを推進します。
- 4 (☆◆) 建物等の緑化事業を支援することにより、ヒートアイランド現象<sup>※1</sup>の緩和や良好な景観の形成などを図ります。
- 5 (☆◆) 「街路樹サポーター<sup>※2</sup>」をはじめ、区民との協働により、街路樹とその周辺部の美化等への取組を推進します。

#### 環境を大切にする心の育成

- 6 (☆◆) エコドライブ<sup>※3</sup>の推進や環境家計簿<sup>※4</sup>等による家庭の省エネ・省資源の取組などを推進するとともに、地域における各種の団体の連携により、環境に関する学習会を開催するなど、地域ぐるみの取組を進め、区民の日常生活の中の環境に対する意識を高めます。
- 7 (☆◆) 多彩な地球温暖化対策事業を推進するとともに、地域に対し、エコライフに関する情報の提供を行います。
- 8 (☆◆) 地域発・地域ぐるみのエコライフを応援するなど、区民と行政の協働により、環境にやさしいライフスタイルへの転換に向けた取組を推進します。

※1 放出される人工熱や地表がコンクリートで覆われたことなどにより、都市部が周辺域より高い温度になる現象

※2 街路樹の育成を図るため、街路樹とその周辺部の美化や緑化に取り組む人

※3 加減速の少ない運転やアイドリングストップなど、環境にやさしい車の運転方法

※4 各家庭における日々の暮らしの中で発生する電気、ガス等のエネルギー消費量を管理する家計簿のこと



- 9 (◆) 学校のエコ化などにより、環境への負荷を軽減するとともに、環境に関する学習会の開催などを通じて、子どもの環境教育の充実を図ります。

## 2 「歩くまち・京都」の推進

京都らしい、人と公共交通優先の「歩いて楽しいまちづくり」を推進します。

### 「歩くまち・京都」の推進

- 10 (☆◆) 既存の公共交通の利便性の向上を図るとともに、歩く魅力を最大限に味わえる、歩行者優先のまちをつくることにより、一人一人が歩く暮らしを大切にする「歩くまち・京都」の実現を目指します。

## 3 まちの美化活動の推進

地域住民や関係団体、行政の連携により、まちの美化活動を推進します。

### まちの美化活動の推進

- 11 (☆◆) 地域住民や各種団体、学校等が参加し、門掃き運動や公園、道路などの清掃、除草など、地域の美化活動を推進します。
- 12 (☆◆) 地域における一斉清掃の取組や環境問題に対する知識や理解を深めるための啓発活動などを実施し、環境にやさしいまちづくりを推進します。
- 13 (☆◆) まちの美化推進住民協定<sup>※1</sup>の締結やごみの不法投棄対策など、区民と行政の協働の下、「世界一美しいまち・京都」の実現に向けた取組を推進します。
- 14 (◆) まちを美しくするための措置要綱<sup>※2</sup>に基づき、空き地管理の指導と啓発に取り組むなど、まちの美化を推進します。

## 4 循環型社会の構築

日々の暮らしの中で、家庭や地域、社会における3R<sup>※3</sup>（リデュース、リユース、リサイクル）の取組を推進することにより、限りある資源を有効に活用する循環型社会の構築を目指します。

### 循環型社会の構築

- 15 (☆◆) 「西京塾」の取組をはじめ、環境に関する多彩な活動を行う団体と連携し、「一人一人が環境にやさしい行動を心掛け、実践するまち」の実現を目指します。
- 16 (☆◆) 地域のイベント等において、リユース食器の使用やごみの減量、資源の有効活用を推進するなど、イベント等のエコ化を推進します。

※1 地域住民等が一定の区域を定め、区域内における自主的なまちの美化の推進等を主たる目的として締結する協定

※2 空き地管理の指導など、まちを美しくするために、京都市の関係各局の採るべき措置を定めた要綱

※3 Reduce(リデュース、ごみの発生抑制)、Reuse(リユース、再使用)、Recycle(リサイクル、再生利用)の頭文字を取った言葉

- 17 (☆◆) コミュニティ回収制度<sup>※1</sup> や使用済てんぷら油の拠点回収などにより、区民の自主的なごみ減量、リサイクル活動の取組を支援します。
- 18 (☆◆) 資源リサイクルセンターなどの施設見学会を開催し、ごみの分別やリサイクルについて学ぶ機会の充実に努めます。
- 19 (☆◆) 地域ごみ減量推進会議<sup>※2</sup> の活動支援や資源物回収拠点の拡大・啓発などを通じて、ごみの減量や分別、リサイクルを推進します。
- 20 (☆◆) 落ち葉コンポスト<sup>※3</sup> の活用や生ごみ処理機等の購入助成制度、堆肥化活動助成制度<sup>※4</sup> などにより、循環型社会の構築に向けた取組を進めます。
- 21 (◆) 公共施設において、節電や節水、ごみの排出量の削減など、環境に配慮した施設運営に取り組みます。

## 5 美しい景観の創出と住環境の整備

区内に広がる自然景観や歴史的景観の保全に努めるとともに、区民と行政が連携し、美しい景観の創出を進めます。

また、良好な住環境の保全、形成のための取組を支援するとともに、だれもが、いつまでも住み続けたいと感じられる住環境の形成を図ります。

### 美しい景観の創出

- 22 (☆◆) 「路上違反広告物追放推進員<sup>※5</sup>」を中心に、地域と行政が連携し、電柱などへの違法な貼り紙の撤去や落書きを防止するパトロール隊を結成し、美しい景観づくりに取り組みます。
- 23 (☆◆) 様々な景観政策を展開し、区内に広がる西山の山並みや河川、西京樫原界わい景観整備地区<sup>※6</sup> などの保全を図ります。
- 24 (☆◆) 洛西中央緑地の保全により、地域住民にうるおいのある生活空間を提供します。
- 25 (◆) 幹線道路を中心に、看板などの違法広告物の見回り・撤去に取り組み、美しい景観の創出を図ります。

### 快適な住環境の整備

- 26 (☆◆) 地域住民の自主的なまちづくり活動を、建築協定<sup>※7</sup> の締結や更新、地区計画<sup>※8</sup> などの方法で支援、促進するとともに、様々な情報提供を行い、良好な住環境の形成と景観、まちなみの保全を図ります。

- ※1 古紙や缶・びんなど地域で集団回収された資源物について、回収品目等に応じた助成を行い、自主的なごみ減量・リサイクル活動を進めてもらう制度
- ※2 各地域において、それぞれの生活圏に合った方法により、ごみの減量やリサイクル活動を実施するために市民により自主的に組織された団体
- ※3 落ち葉を腐熟発酵させて堆肥化する容器、設備等
- ※4 地域において行われる生ごみや落ち葉などの堆肥化活動に対する助成制度
- ※5 市長から委嘱を受け、道路上の電柱等の違法な貼り紙や立て看板等の追放活動を地域において行う人
- ※6 旧山陰街道沿いの市街地の樫原山ノ上町から石畑町の区間で、歴史的景観を形成している建造物群が存する地域として、その景観を保全・修復する必要があるとされている地区
- ※7 建築基準法で定められた基準に上乗せして、地域に合ったきめ細かな建築のルールを住民自ら取り決め、互いに守り合っていくことにより、地域の特性を生かしたまちづくりを実現するための制度
- ※8 地域の特性に応じた良好な環境の維持・形成のため、住民の意向を反映しながら、一定のまとまりを持った地区を対象として、道路や公園等の地区施設や建築物の整備、土地利用等に関する事項に関し、きめ細かく定めた計画

- 27 (☆◆) 住民主体の「市街化調整区域における地区計画制度<sup>※1</sup>」の活用などにより、大原野地域などの既存集落における良好な住環境を形成し、安心・安全でいつまでも住み続けられる活力あるまちづくりを進めます。
- 28 (◆) 地域の魅力やすまい方の発信と併せた、空き家活用の継続的かつ自立的な仕組みの構築を図ります。
- 29 (◆) 市営住宅の適切な維持管理や改善を行い、住宅セーフティネット機能<sup>※2</sup>の充実を図ります。

## 6 田園環境の保全と農業の振興

地域の「緑」としての機能や保水機能など多彩な機能を持つ農地を保全するとともに、農作物のブランド化や地産地消の推進など農業の振興を図り、地域で農業を支えることができる人づくり、仕組みづくりに努めます。

### 田園環境の保全

- 30 (☆) 地域の「緑」としての機能も有する農地の大切さについて、地域住民に理解を深めてもらうためのイベントや啓発活動を実施するなど、農地を大切にする意識を育みます。
- 31 (☆◆) 地域の関係機関が連携し、農地や農業用水路などの維持管理を強化し、田園環境の保全と質的向上を図ります。

### 農業の振興

- 32 (☆) たけのこや柿、なすなど、西京区の特産となっている農産物のブランド化を進めます。
- 33 (☆◆) 有害鳥獣の捕獲と共に獣害防止柵や緩衝地帯を設置するなど、総合的な対策により、地域住民や関係行政機関が連携して鳥獣被害の防止に努め、農業の活性化を図ります。
- 34 (☆◆) 花き団地や市民農園に対する支援を通じて、次代の農業を担う地域の若者が定住できる環境づくりを整備します。
- 35 (☆◆) 地域の特産農産物を軸として、「京の旬野菜」や「新京野菜」の普及・啓発や花き団地における指導等を実施するなど、新しい農業の展開を支援します。

### 地産地消の推進

- 36 (☆) 地域で収穫した農産物について、市民が購入できる直売所の拡充などを進め、生産者と消費者の好循環を構築します。
- 37 (☆◆) 農業まつりなどを開催し、品評会や直売を通じて、農家の技術研鑽と地域の農産物の啓発を図るとともに、都市住民と農家との交流を図ります。

※1 市街化を抑制すると同時に農林業を振興し、緑豊かな自然環境を育成・保全すべき市街化調整区域において、既存集落を中心に人口減少と高齢化の急速な進行に伴う農林業の後継者不足や地域コミュニティの維持が困難になるなどの課題を解決する手法の一つで、集落等の良好な住環境の保全・形成や良好なまちなみ形成に役立つとともに、地域振興等に向けた住民による地域づくりを支援する制度

※2 経済的その他の理由により住宅市場の中で独力では住宅を確保することが困難な状況においても、それぞれの所得や家族構成、身体状況等に適した住宅を確保するための様々な仕組みの総称

## 第3節 人と歴史・文化が輝くまちづくり

～地域の魅力を生かし、多彩な交流が進むまちを目指して～

身近な祭りや伝統行事などを通じて、地域コミュニティの活性化を図るとともに、地域の魅力を発信します。

また、健康増進にもつながる市民スポーツの更なる振興、亀岡市等との住民交流や生涯学習の推進、区民と大学をはじめとする区内の学術研究施設との交流の推進を図ります。



### 1 地域の歴史・文化の継承と活用

区内に点在する歴史的資源を活用したコミュニティづくりを進めるとともに、地域の歴史や文化に対する理解を深め、次代への継承に努めます。

#### 地域の歴史的資源を生かしたコミュニティづくり

- 1 (☆) 地域の祭りや伝統行事について、若い世代の参加を促すなど、区民の交流の場として活用し、地域コミュニティの活性化を図ります。
- 2 (☆◆) 区内の学術研究機関と連携し、地域の持つ文化的資源を活用しながら、地域コミュニティの活性化を図ります。

#### 歴史や文化の伝承と振興

- 3 (☆) 地域固有の伝統芸能などを受け継ぎ、守っていくため、若い世代の参加を促し、地域の歴史資源の保全を図るとともに、歴史や文化に関する講演会の開催、研究会やサークルなどの育成を図ります。
- 4 (☆) 西京ウォーキングマップなどを活用し、地域の歴史や文化の再発見につなげるとともに、歴史ガイドを育成し、観光分野と連携しながら、地域の文化の発信を進めます。
- 5 (☆◆) 西文化会館ウエスティや学校施設などを活用し、地域の文化や芸術の振興を図ります。

### 2 観光の振興

区民の暮らしとの調和に配慮しながら、地域の魅力を生かした観光の振興に取り組みます。

#### 観光の振興

- 6 (☆) 区民や観光客が、西京区の自然や歴史などを楽しむことができる散策ルートの設定を進めます。
- 7 (☆◆) 地域や事業者、行政が連携し、観光シーズンにおける大原野地域の交通渋滞を防止するとともに、「歩く観光」の推進と大原野地域の農業振興のため、駐車場、トイレ等の休憩施設と大原野の特産農作物の直売施設等が一体となった「道の駅<sup>※1</sup>」などの拠点の設置を検討します。

※1 道路利用者のための「休憩機能」、道路利用者や地域住民のための「情報発信機能」、町と町とが手を結び、活力ある地域づくりを共に行うための「地域連携機能」の3つの機能を併せ持つ休憩施設

- 8 (☆◆) 嵐山地域において、観光シーズンの最盛期に、地元住民・商業者や京都府警等関係機関との連携の下、交通対策を推進し、交通の円滑化と安全快適な歩行空間の創出に取り組むとともに、公共交通を使って「歩く観光」の推進を図ります。
- 9 (◆) 多くの観光客に利用されている「京都一周トレイル<sup>※1</sup>」について、踏破証の交付やガイドの仕組みを構築するなど、エコツーリズム<sup>※2</sup>を推進します。
- 10 (◆) 「京都一周トレイル」について、道標やガイドマップへの英文併記、気軽に楽しめるダイジェストコースの設定・紹介など、外国人観光客を積極的に受け入れるための取組を進めます。
- 11 (◆) 「歩く観光」を推進するため、観光客の視点に立って、観光案内標識の在り方を抜本的に見直し、ガイドラインを策定するとともに、京都らしいデザインや景観との調和、外国語表記やユニバーサルデザインなど、あらゆる観点から検討します。

### 3 市民スポーツの振興

区民がスポーツに親しめる環境づくりに取り組み、スポーツを通じて健康づくりや区民相互の交流を推進します。

#### 市民スポーツの振興

- 12 (☆◆) 各種スポーツ大会の開催やニュースポーツ<sup>※3</sup>の普及・振興を通じて、だれもが、手軽にスポーツに親しめる環境づくりに努め、区民の健康の増進と地域コミュニティの活性化を図ります。
- 13 (☆◆) 体育振興会連合会・体育指導委員会の活動を支援するとともに、その連携と育成に努め、市民スポーツを担う人材の育成を図ります。

### 4 亀岡市等との交流の推進

亀岡市をはじめとする近隣市町との交流を通じて、地域の活性化に努めます。

#### 亀岡市等との交流の推進

- 14 (☆◆) 亀岡市をはじめとした近隣市町との住民交流を促進し、地域の活性化を図ります。

※1 京都の東南、伏見稲荷から、比叡山、大原、鞍馬を経て、高雄、嵐山、苔寺に至る全長 70 km のコースと、豊かな森林や清流、田園風景に恵まれた京北地域を巡る全長 40 km のコースから成るトレイルコース  
 ※2 訪問先の環境を傷つけることなく、その土地特有の自然・生活文化などの資源を持続させていくような旅を表す概念  
 ※3 だれもがいつでも気軽に親しむことができるスポーツ種目で、考案されたのが比較的新しいもの（ソフトバレーボール、グラウンドゴルフなど）や、外国での歴史は古いが日本ではあまり知られていないもの（パタックなど）



## 5 生涯学習の推進

生涯学習を通じて、だれもが、自由に学び、ふれあい、交流する、生きがいに満ちたまちづくりを進めます。

### 地域に根差した生涯学習の推進

- 15 (☆◆) 「学校コミュニティプラザ事業<sup>※1</sup>」や「学校ふれあいサロン事業<sup>※2</sup>」などにより、小学校や中学校を身近な生涯学習の場として地域に開放し、地域に根差した生涯学習活動を推進します。
- 16 (☆◆) 子育て支援や環境問題など、様々なテーマについて、地域全体で学習や実践活動を行い、温もりのある地域づくりと生涯学習の推進を図ります。

### 図書館機能の充実

- 17 (◆) 西京及び洛西図書館が、区民の生涯学習の拠点として機能するよう、幅広い年齢層の様々なニーズに応えられる資料を提供します。
- 18 (◆) 西京及び洛西図書館が、区民の集いの場としての役割を果たすとともに、学校等との連携を図ることにより、学校教育の支援も行います。

## 6 大学等と地域との連携の推進

区内に存在する大学などの学術研究機関と地域が連携しながらまちづくりを進めるとともに、地域の文化や教育・研究活動の成果を発信します。

### 大学等と地域との連携

- 19 (☆◆) 大学が開催する市民講座や講演会などへの積極的な参加を促進するとともに、大学に対して、市民にも分かりやすい講座の開催を呼び掛けるなど、地域と大学との連携を図ります。
- 20 (☆◆) 大学をはじめとする学術研究機関と地域との連携により、地域文化を発信します。
- 21 (◆) 地域に開かれた大学づくりを目指し、演奏会や展覧会、公開講座の開催など、様々な方法で、教育・研究活動の成果を地域に発信します。
- 22 (☆◆) 大学と地域との協働による取組を支援するとともに、大学と地域との連携に関するガイドブックや成功事例等についての情報発信を行います。
- 23 (◆) 学生と地域との交流促進に向けて、地域の祭りや行事への学生の参画を促進するコーディネート機能を構築します。

※1 中学校区を一つの生涯学習ゾーンとして、そのゾーン内の小・中学校に、校舎の全面改築時等の機会を利用して多様な生涯学習のための施設を整備し、ゾーン内の住民に身近な生涯学習の場として開放する事業

※2 学校の余裕教室を改修整備し、学区内の子どもから高齢者まで、あらゆる世代の住民が集い、学び合える身近な生涯学習の場として広く開放する事業

## 第4節 暮らしやすい都市基盤が整うまちづくり

～快適で、いつまでも住み続けたいと思うまちを目指して～

鉄道やバスなどの公共交通体系の充実を図るとともに、幹線道路の整備や立体交差化、橋りょう整備を行うほか、歩行者や自転車、車いすなどが安全に通行できる道路環境の整備や放置自転車対策を進めます。

また、災害時等に備え、河川や上下水道の整備を進めるほか、うるおいのある水辺空間の創出に努めます。



### 1 公共交通体系の充実

関係機関等の連携の下、地域の特性に応じた公共交通体系の充実に努め、利便性の一層の向上を図ります。

#### 公共交通機関の充実

- 1 (◆) 区内の公共交通体系について、様々な観点から検討を進め、公共交通機関の充実に努めます。
- 2 (◆) 洛西地域の交通事業者と連携し、ダイヤ調整を行うなど、公共交通の利便性の向上に努めます。

### 2 暮らしやすい道路環境の整備

人にやさしい道路づくりに取り組むとともに、主要な幹線道路の整備を推進し、交通渋滞の解消と周辺地域の活性化を図ります。

#### 生活道路の環境整備

- 3 (☆◆) 身近な道路などにおいて、歩行者や自転車、車いすなどの視点に立った調査を行い、人にやさしい道路環境づくりを進めます。

#### 幹線道路の整備

- 4 (◆) 京都第二外環状道路の整備を促進し、国道9号などへの通過交通の減少を図り、交通渋滞を解消するとともに、都市機能の向上や沿道地域の活性化を図ります。
- 5 (◆) 国道9号京都西立体交差事業を推進し、交通渋滞の解消や交通事故の防止を図ります。
- 6 (◆) 久世梅津北野線（桂川橋りょう）の整備を促進し、市内中心部への交通渋滞を解消するとともに、安全で快適な域内交通の確保や、地域のまちづくりの促進を図ります。
- 7 (◆) 中山石見線の整備を促進し、洛西地域の生活道路の通過交通を抑制して、安全で円滑な道路交通の確保を図ります。
- 8 (◆) 伏見向日町線の整備を促進し、生活道路の通過交通を抑制して、円滑な道路網の確保を図ります。

- 9 (◆) 大山崎大枝線、久世北茶屋線の整備を促進し、地域交通の円滑化を図り、また、道路整備に合わせて、地域環境や特性に応じて地域の活性化を図ります。
- 10 (◆) 阪急京都線(洛西口駅付近)連続立体交差化事業を促進し、踏切遮断による交通渋滞の解消や交通事故の防止を図るとともに、鉄道による地域の分断をなくし、良好な市街地の形成と活力あるまちづくりを進めます。

### 放置自転車対策

- 11 (☆◆) 自転車放置防止啓発活動や放置自転車の撤去を行い、安心して安全な通行環境とまちの美観の確保を図ります。

## 3 河川等の整備

河川や上下水道の整備を促進し、災害時に備えるとともに、区民にうるおいのある水辺空間や安心して安全な水道水を提供します。

### 河川改修の促進

- 12 (◆) 小畑川や善峰川などの改修事業を促進し、治水安全度の向上を図るとともに、河川景観の保全と動植物の良好な生息環境の再生を図り、人と河川のふれあいの場を形成します。
- 13 (◆) 新川の改修事業を促進し、浸水被害を防ぐ、水害に強い安全な川づくりを目指します。

### 総合的な治水対策の推進

- 14 (◆) 河川整備事業と雨水幹線整備事業<sup>※1</sup>との連携により、総合治水対策を推進するとともに、区民や事業者、行政が連携し、雨水流出抑制対策を推進します。

### 安心・安全で良質な水道水の供給

- 15 (◆) 京都の水道水の水源となっている琵琶湖の水質の監視を強化するとともに、高度浄水処理施設を段階的に整備し、家庭に供給される水道水の異味臭の解消と水質基準の遵守に努めます。
- 16 (◆) 鉛製給水管の取替工事<sup>※2</sup>の実施や支援を行い、区民の水道水の水質への不安を払拭します。

※1 浸水対策において雨水の排水能力や貯留能力を向上させるために、下水管を整備する事業

※2 漏水を防止するとともに、より安心・安全で良質な水道水を供給するため、平成29年度末までに、道路部分の鉛製給水管をすべて解消することを目標として実施する工事

## 4 安心して安全な都市基盤の整備

建築物の耐震化や災害に強い上下水道の構築など，安心して安全な都市基盤の整備を進めます。

### 建築物の耐震化等の推進

- 17 (◆) 民間建築物に対する耐震診断士の派遣や耐震改修費の助成など，民間建築物の耐震化を促進するとともに，公共建築物についても，建築物の長寿命化を行う中で，耐震化を進めます。
- 18 (☆◆) 災害時の緊急避難場所となる西文化会館ウエスティなどの施設において，消防訓練や負傷者手当に関する講習の受講，災害時に必要となる機器の整備などに努め，地域住民の安心と安全を確保します。

### 災害に強い上下水道の整備

- 19 (◆) 地震などの災害に強い上下水道施設を整備するとともに，被災しても被害が少なく，早期に復旧可能な上下水道を構築します。

## 第5章 区民の未来への願い

### 第1節 豊かな自然の次世代への継承の願い

西京区は、嵐山や小塩山、ポンポン山などの西山連峰をはじめ、桂川や小畑川、善峰川など、豊かな自然を有しています。

30年後、50年後、そして、もっと先の未来をも見据え、これらのかげがえのない豊かな自然を大切に守り、次の世代、更にはその次の世代へと、着実に引き継がれていくことを西京区民は心から願っています。

### 第2節 地下鉄東西線の西京区への延伸の願い

西京区の東部地域には、阪急京都線が通っているものの、西部地域には鉄道が通っていません。

区民の利便性の向上や交通渋滞の緩和に大きく寄与し、また区内の学術研究機関への移動のための重要な交通手段となるなど、京都市西部地域の交通体系の核となり、西京区の更なる発展に欠くことのできない、地下鉄東西線の西京区への延伸を西京区民は切に願っています。





## 第6章 実現に向けて

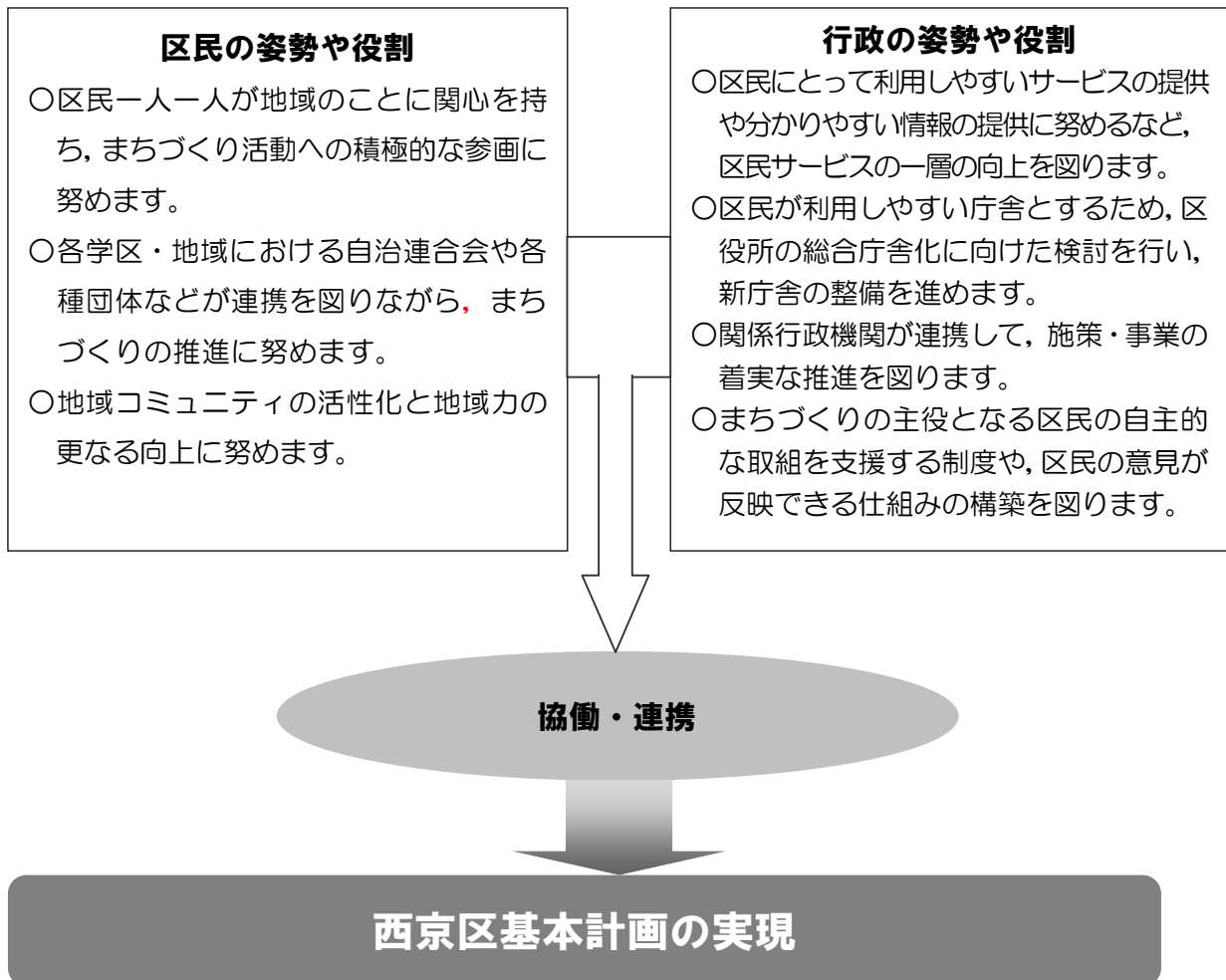
### 第1節 協働によるまちづくりの推進

西京区基本計画を実現するためには、区民の力が必要不可欠です。

また、少子高齢化の進行や価値観の多様化、ライフスタイルの変化などに伴い、まちづくりにおける課題も複雑化、多様化してきており、これまで以上に区民と行政が協働して、まちづくりを推進していく必要があります。

さらに、計画の実現のためには、区民に最も身近な行政機関である区役所機能を強化し、区民サービスの向上や地域の自主的な取組を支援する仕組みづくりが必要です。

このため、区民と行政が次のような姿勢や役割を持ち、協働でまちづくりを推進することにより、西京区基本計画の実現を目指します。



## 第2節 計画の推進体制

### 1 「西京区基本計画推進会議（仮称）」の設置

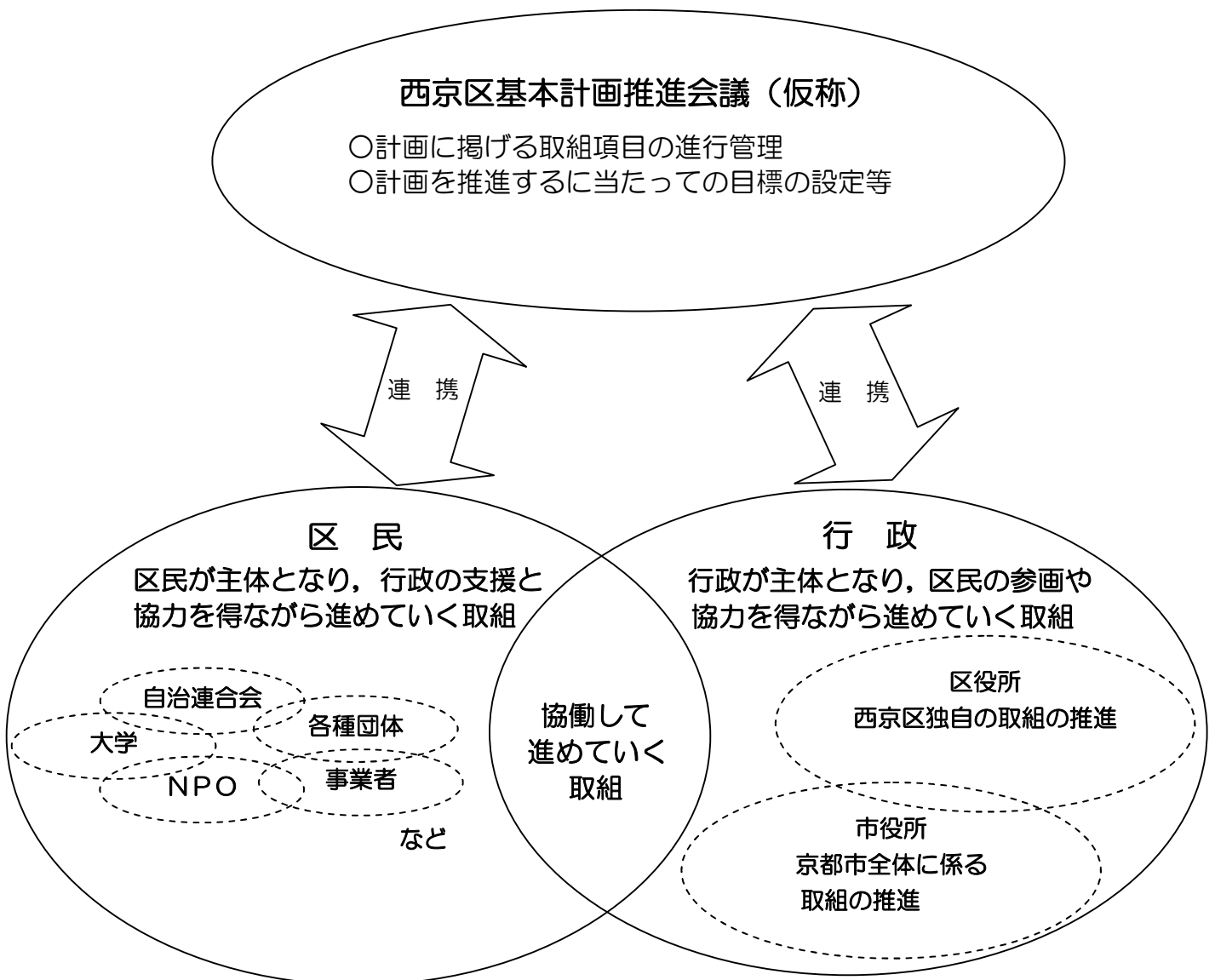
平成13年1月に策定した「西京区基本計画」の推進に当たっては、「『西山文化』創造区民会議」を設置し、計画の進行管理に努めてきました。

新たな計画の下においても、計画に掲げる取組項目の進行管理や計画を推進するに当たっての目標の設定等を的確に行うため、「西京区基本計画推進会議（仮称）」を設置し、計画の推進を図ります。

### 2 区民と行政との連携による取組の推進

区民と行政は、相互に連携を図りながら、「区民が主体となり、行政の支援と協力を得ながら進めていく取組」、「行政が主体となり、区民の参画や協力を得ながら進めていく取組」、更には「区民と行政が協働して進めていく取組」を推進します。

### 3 イメージ図



■ 西京区基本計画策定審議会委員(敬称略)

(平成21年7月24日～平成23年3月31日)

議長	板倉 豊	京都精華大学人文学部環境社会学科教授
副議長	菊池 潤治	西京区自治連合会会長
委員	荒木 祐靖	松尾学区自治連合会会長
	井上 愛子	西京区自治連合会副会長
	大木 佳子 (平成22年4月まで)	京都市小学校PTA連絡協議会西京東支部はぐくみ委員長
	栗津 由晞 (平成22年5月から)	京都市小学校PTA連絡協議会西京東支部はぐくみ委員長
	大島 洋美	公募委員
	尾上 妙子 (平成22年4月まで)	西京区地域女性連合会会長
	井上 恵津子 (平成22年5月から)	西京区地域女性連合会会長
	片山 千恵子	西京区社会福祉協議会理事
	川村 清	公募委員
	木村 順子	西京区民生児童委員会幹事
	小石 玖三主	西京住民円卓会議座長
	谷村 仲一 (平成22年4月まで)	社団法人西京医師会会長
	大藪 博 (平成22年5月から)	社団法人西京医師会会長
	土江田 曜子	元社会福祉法人京都社会福祉協会理事, 事務局長
	富阪 裕一	洛西住民円卓会議座長
	林 睦子	京都市小学校PTA連絡協議会西京西支部はぐくみ委員長
	藤本 英子	京都市立芸術大学美術学部デザイン科, 大学院美術研究科, 環境デザイン研究室准教授
	古川 幸隆	西京区長
	水口 重忠	西京区洛西担当区長
	安枝 英俊	京都大学大学院工学研究科助教
山下 正則	西京区体育振興会連合会総務	
山名 裕	桂川学区自主防災会会長	
山本 義博	桂学区自治連合会会長	

※ 役職は就任当時のもの

■ 西京住民円卓会議委員(敬称略)

(平成21年2月5日～平成23年3月31日)

桂学区	栗倉 健次 (平成22年7月まで) 山本 義博 (平成22年8月から) 星野 昭謙
桂川学区	吉本 保 南舎 健男
桂東学区	今田 忠康 ◎小石 玖三主
桂徳学区	田中 英次 柴田 年文
川岡学区	神邊 鏢一 森下 一夫
川岡東学区	○磯田 清 津田 八太郎
榎原学区	豊田 喜治 (平成22年7月まで) 富田 不二夫 (平成22年8月から) 清水 以津雄 (平成21年6月まで) 齊藤 治 (平成21年7月から 平成22年7月まで)
	木村 峰雄 (平成22年8月から)
松尾学区	荒木 祐靖 関矢 幸子
松陽学区	城崎 佐代美 山下 重喜
嵐山東学区	山下 正則 (平成21年6月まで) 河原 裕 (平成21年7月から) 倉橋 精一郎

◎座長 ○副座長

■ 洛西住民円卓会議委員(敬称略)

(平成21年2月5日～平成23年3月31日)

大枝学区	高塚 勝巳 柴田 勇
桂坂学区	星野 義一 菊池 潤治 (平成21年2月まで) 林 正信 (平成21年3月から)
新林学区	勝本 竹彦 ○片山 千恵子
境谷学区	平尾 泰文 山田 隆義
福西学区	井上 愛子 西村 繁雄
竹の里地域	島本 栄三郎 山田 忠夫
大原野地域	◎富阪 裕一 西村 清

◎座長 ○副座長

■ 西京区基本計画策定支援チーム

森川 健吾	西京区役所区民部総務課
吉川 誠	同区民部まちづくり推進担当係長
小村 かよ子	同区民部市民税課主任
杉山 幹昌	同区民部固定資産税課土地係長
久村 徳宏	同区民部納税課
鈴木 裕隆	同福祉部福祉介護課
江山 秀毅	同福祉部支援保護課

※所属・役職は就任当時のもの

## ■ 計画の策定経過

平成20年度	
2月5日	第1回西京・洛西住民円卓会議（合同開催）
2月5日～	住民アンケート
2月5日～	地域のまちづくり活動アンケート
3月18日	第2回西京住民円卓会議
3月19日	第2回洛西住民円卓会議
平成21年度	
7月2日	第3回洛西住民円卓会議
7月3日	第3回西京住民円卓会議
7月24日	第1回西京区基本計画策定審議会
8月24日～	住民アンケート（小学校PTA役員対象）
10月9日	第4回西京住民円卓会議
10月23日	第4回洛西住民円卓会議
11月16日	第2回西京区基本計画策定審議会
12月16日	第5回洛西住民円卓会議
12月17日	第5回西京住民円卓会議
2月16日	第6回西京・洛西住民円卓会議（合同開催）
3月19日	第3回西京区基本計画策定審議会
平成22年度	
4月28日	西京区基本計画に係る各種団体との意見交換会
7月28日	第4回西京区基本計画策定審議会
8月4日	第7回西京・洛西住民円卓会議（合同開催）
8月16日～ 9月30日	西京区基本計画<素案>に対するパブリック・コメント
10月21日	第5回西京区基本計画策定審議会
11月25日	第8回西京・洛西住民円卓会議（合同開催）
12月14日	第6回西京区基本計画策定審議会

## ■ パブリック・コメントの結果概要

○人数及び意見数

人数	意見数
110人	244件

○年代別

10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	不詳	合計
1人	14人	21人	12人	26人	14人	6人	16人	110人

○意見の内容

特に「第4章 まちづくりの方向性と取組」に関して、中でも、「第1節 人と人が支え合う区民が主役のまちづくり」の「地域コミュニティ」と「第4節 暮らしやすい都市基盤が整うまちづくり」の「公共交通」の分野について、多くの意見をいただきました。



## 西京区基本計画

発行 平成23年3月

西京区役所区民部総務課 〒615-8522 京都市西京区上桂森下町25-1

電話 075-381-7158 FAX 075-381-6135

<http://www.city.kyoto.lg.jp/nisikyo/index.html>

京都市印刷物第223231号

